

# 2026年度（令和8年度） 立石中学校部活動方針

部活動係

## ①部活動のねらい

- 日常的な活動を通して、心身の調和を図り、自己の存在感を高める。
- 自分自身の趣味・特技を伸ばし、能力を高め、将来の生活の指針を持たせる。
- 集団生活活動を通して、集団の大切さを自覚させるとともに、対人関係の充実を図り、望ましい社会の一員としての態度を養う。
- 生徒と教職員とのつながりを強め、互いの信頼関係を深める。

## ②部活動の設置と活動の方針

- 部活動は、学校教育の一環として本校全職員で取り組む。
- 生徒には下記の設置部への入部を勧める。
- 転部・退部については、原則的には認めないが、事情により保護者・学級担任・顧問で協議し、本人の意向をふまえた上で結論を出すこととする。
- 4月現在の時点で、部員が0名で新入生の入部が2名以下の見込みの場合は、募集しない
- 活動時間については次の通りとする。
  - ・早朝練習については、7：15分からとし、60分を超えないようにする。また、7：00前の登校はできないものとする。
  - ・早朝練習については、基本的には3月1日～5月31日の期間は中止とする。ただし、ブロック陸上大会参加希望者は5月からの早朝練習を認める。
  - ・活動時間や活動日・完全休養日の設定等に関しては、学校行事や計画している大会・コンクール等への出場への取り組みと、市が出している「部活動の在り方に関する指針」や中教研・生徒指導部から出されている「下校時刻」等をもとに計画し、学校で決められた活動時間を遵守する。
  - ・定期考査前3日及び期間中の部活動は禁止。やむを得ず実施する場合は、職員会の承認を受け、保護者・部員と十分連携を取って行うこととする。なお、実施時間は平日2時間程度、休業日は3時間程度とする。
  - ・原則として平日2日の「部活動を行わない日」を設定する。また、土曜日及び日曜日（以下「週休日」という）は少なくとも1日以上を休養日とします。ただし、週休日に大会参加等により休養日を設けることができない場合は、その休養日を他日に設定します。中体連大会前などやむを得ず実施する場合は、各部ごとに保護者・生徒・顧問の相互理解もと活動計画表を出して進めていくものとする。

部活動名（常設部）	顧問名
軟式野球	
ソフトボール	
バスケットボール 男	
バレーボール 女	
卓球 男、女	
陸上競技・駅伝競走（特設部）	